

夏季休業中「熱中症特別警戒アラート」発表時の対応について

昨年4月から、「熱中症警戒アラート」より一段上の「熱中症特別警戒アラート」(都内全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が35(予測値)に達する場合等に、前日の午後2時頃に発表される。本アラートは「熱中症予防情報サイト(環境省)」(<https://www.wbgt.env.go.jp/>)から確認することができる。以下、「本アラート」という)の運用が開始されています。

本アラートが発表された際には、広域的に過去に例のない危険な暑さ等となることが想定され、人の健康に係る重大な被害が生じる恐れがあり、登下校中においても、同様のことが起こり得ます。

つきましては、児童・生徒、保護者や来校者の皆さんの安全を確保するため、「熱中症特別警戒アラート」が発表された際の、**夏季休業中の行事や部活動など**の対応について、下記のとおりいたします。

- 1 午後2時の段階で「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、翌日に学校で予定されている行事などはすべて中止、もしくは延期する。
(事前相談、個別説明、保護者見学会、福祉課訪問、部活動など)
- 2 普通科事前相談、職能開発科個別説明の方は「熱中症特別警戒アラート」が発表された際には本校(☎03-3424-2525)まで御連絡いただき、日程の調整をお願いいたします。
- 3 保護者見学会、福祉課訪問等についても「熱中症特別警戒アラート」が発表された際には中止、または延期となります。
- 4 その他御不明な場合は、発表のあった日の17時までに本校(☎03-3424-2525) 休日の場合は副校長携帯(☎080-6561-8941)まで御連絡ください。